

九州保健福祉大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2019（平成31）年3月31日までとする。

II 総 評

貴大学は、1999（平成11）年に宮崎県延岡市との公私協力方式により設置され、社会福祉学部と保健科学部の2学部6学科で開設された大学である。2002（平成14）年に社会福祉学部の通信教育部と2研究科を有する通信制大学院を増設し、2003（平成15）年に薬学部、2008（平成20）年には既存の研究科博士後期課程を系列大学との連合研究科として名称変更するなど、増設、改組しながら、社会福祉学部、保健科学部、薬学部、通信教育部の4学部、社会福祉学研究科、保健科学研究科、連合社会福祉学研究科の3研究科を擁する大学として、現在に至っている。

建学の理念・目指すべき方向性を堅持し、大学設置以来、宮崎県や延岡市との協力関係を密にし、着実に目標を展開している地域密着型大学の位置を築いている。

1 理念・目的

「学生一人ひとりのもつ能力を最大限に引き出し引き伸ばし、社会に有為な人材を養成する」ことを建学の理念に掲げ、教育目標や人材養成の目的は、各学部・学科、各研究科・専攻に、「学則」および「大学院学則」に明確かつ適切に定められている。

建学の理念は、正面玄関をはじめ会議室・教員研究室などに掲示するとともに、『学生便覧』や『学習のしおり』（通信教育部・大学院）などの刊行物によって、大学構成員（教職員および学生）に周知している。また、毎年度当初に実施する「教職員キックオフミーティング（重点目標報告会）」や各学部・学科、各研究科・専攻のオリエンテーション時に資料を配付し、建学の理念について口頭説明を行っている。さらに、社会に対しては、ホームページや大学案内パンフレット、『自己点検・評価報告書』などの刊行物によって公表している。

大学・学部・研究科の理念・目的の適切性については、「九州保健福祉大学自己点検・自己評価委員会」（以下、「点検・評価委員会」という。）を設置し、建学の理念および目的と具体的活動の適切性を毎年検証するシステムが構築されている。

「点検・評価委員会」により報告される結果は、「大学協議会」および「教育開発・研究推進中核センター」を通じて各学部・研究科にフィードバックされている。

2 教育研究組織

大学の理念および「学則」に示す目的を達成するために、学部で4学部10学科、大学院（通信制）で3研究科3専攻を設置している。通信教育部・大学院（通信制）については、通学による修学が困難な者に対して継続的に高度な知識・技術を提供するものであり、現在の高等教育に対する社会的ニーズに適切に対応している。

附置研究所・センターなどの教育研究組織は全学的な教育・研究活動の活性化を図ることを目的とした「教育開発・研究推進中核センター」や「社会福祉学研究所」「保健科学研究所」「薬学研究所」の3研究所を有する「クオリティオブライフ（QOL）研究機構」を設置し、生活の質を科学的にとらえるとともに、疾病や障がいなどによる社会的不利益の軽減と豊かな生活水準を目指す「健康で安心できる生活のありかた」に関する研究を行っている。また、それまで別組織として設置していた「高梁学園免疫研究所」を2010（平成22）年4月の法人名変更に伴う組織編成によって「QOL研究機構共同利用研究施設免疫研究所」とし、免疫効果のある健康食品の開発を目指した研究を行っている。

教育研究組織の適切性に関する検証は、それぞれの教育研究組織の運営会議および各種委員会の内部評価を経て、「点検・評価委員会」の各部会によって行われている。各種委員会と連携する「点検・評価委員会」の12部会は、全学的視点から検証するとともに、毎年開催する「点検・評価委員会総会」でその検証結果をすべての教職員に公表している。しかしながら、「大学協議会」への正式な報告の形態をとっていないことから、点検・評価に対する指導実施までには至っていないことが課題となっている。

3 教員・教員組織

全学

教員募集・採用・昇任は、「教員選考基準」「教員選考基準施行細則」「教員格付け審査基準と審査手続きに関する申し合わせ」に基づいて適切に行われている。「全学審査委員会」「専門分科会」、教授会で審査が行われ、透明性、適切性は確保できている。

教員の資質向上に向けた組織的取り組みとして、毎年度当初に「教職員キックオフミーティング」を開催し職務に対する自覚と自己責任の確認を行うとともに、目標と計画の適切性を問う機会としている。さらに教員個人が当該年度における教育・研究・学内および学外貢献に関する目標を設定し、その達成状況を年度末に自

九州保健福祉大学

己評価する「実績評価制度」がある。

社会福祉学部

「教育と社会貢献・社会活動を教員の重要な資質」ととらえ、「学則」にのっとり教員組織を編制し、「基盤となる社会福祉系の教員および各学科・専攻の専門知識・技術を教授し得る教員の配置」を教員組織における編制方針としている。

社会福祉分野では現場を中心とした実学が求められることから、社会福祉系科目の新規専任教員の採用にあたっては、「実務経験」の比重を「学歴」「研究業績」などより高くすることで、現場経験豊富な教員の配置を可能にし、実践的な教育に貢献している。授業担当者としての適合性については、各教員の専門性、シラバスおよび実績評価における面談などにより判断している。

通信教育部においては、社会福祉領域および心理学領域を専門とする社会福祉学部専任教員が兼務しており、教員の募集・採用・昇任は社会福祉学部準じて適切に行われている。また、教員組織の編制方針に基づいて社会福祉学を専門分野とする教員 10 名（通信教育部構成員の 1/3 にあたる）を通信教育部に配しており、大学通信教育設置基準に定める専任教員数を満たしている。

保健科学部

「高い専門性ととも幅広い教養と倫理観を備えた人材養成をするに相応しい教員組織を整備する」ことを教員組織の編制方針としている。

大学設置基準上必要な専任教員数や各種資格養成施設指定規則で定める教員要件はともに満たされており、教養教育を担当する教員を各学科に配置している。

教員 1 人あたりの学生数は 11.5 名となっており、演習や実習においてきめ細かい指導ができる体制となっている。

薬学部

薬学科においては薬剤師の養成を、動物生命薬科学科は実験動物技術者・動物看護師などの養成を目的としており、その目的を達成するために「教育・研究能力に優れ、学内および学外貢献のできる教員を配置する」ことを教員組織の編制方針としている。

学部においては、大学設置基準上必要な専任教員数を満たしており、薬学科においては 5 年以上の臨床経験を有する実務家教員が配置されるなど、実践に即した指導が可能となっている。ただし、薬学科の教授数は、2011（平成 23）年 5 月時点で大学設置基準上原則として必要な数を満たしていないため、早急に是正されたい。

社会福祉学研究科・連合社会福祉学研究科（通信）

「専門的な研究能力を身につけるばかりでなく、研究能力の現場への応用という視点で教育体制を整え、教員を配置すること」を教員組織の編制方針としている。

大学院設置基準にのっとり、社会福祉学研究科（通信制）、連合社会福祉学研究科（通信制）に必要な研究指導教員などを配置している。

研究科を担当している教員は、社会福祉学部所属であるため学部カリキュラムを熟知しており、学部での基礎的な知識から専門的な知識を教授できる教員の組織構成は、教育内容に一貫性を有している。また、「研究科委員会」においては、活発な議論や研究活動が行われている。

保健科学研究科（通信）

「豊かな臨床・研究経験をもつ幅広い視点からの教育指導ができる教員」を求める教員像とし、この教員像に沿って教員を配置することを教員組織の編制方針としている。

研究科の教育・研究指導に十分な教員数が確保されており、大学院設置基準にのっとり、研究指導教員を配置している。

4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

全学部

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）については、社会福祉学部では設定されておらず、保健科学部、薬学部では設定されているものの明確とはいえないため、学部ごとの理念・目的、教育目標に基づいたそれぞれの方針を設定することが強く望まれる。また、それらの方針は学内外に対して周知・公表されていないため、改善が望まれる。

社会福祉学部

教育目標は「福祉分野等で即戦力として活躍しつつ福祉社会の創造的担い手となる専門的職業人の養成」と「学則」に定めており、教授会、学科長会議、学科会議などにおいて教育目標などを組織的に検証するシステムを構築し、社会ニーズを踏まえて必要に応じて教育課程の編成の適切性について議論、検証している。

通信教育部においては、教育目標を「通信教育の学部として多様な学習の機会を提供することにより、大学教育の可能性を広げ、社会福祉に関する専門知識及び技術を教授すると共に、豊かな人間性を涵養し、福祉社会の創造的担い手となる専門職業人の養成を行う」とし、『学習のしおり』『学習の手引』などに明示している。

保健科学部

教育目標を「チーム医療に貢献できる確かな知識と技術とコミュニケーション・スキルを有する専門家の養成」と「学則」に定めている。

教育目標の適切性については、教授会、学科会議、実務者会議、「点検・評価委員会カリキュラム部会」でそれぞれ定期的に検証し、教育目標である「チーム医療への貢献」を目指し職種間での協力を推進するために「仮想チーム医療演習」を導入し、改善を行っている。

薬学部

教育目標は「高度な専門知識・技術とコミュニケーション能力を授け、最先端医療に貢献できる薬剤師、また、薬学及び実験動物学の知識を持ち、科学的考察力と問題解決能力を備えた専門家の養成」と「学則」に定めている。

教育目標の適切性については、教授会、学科会議、教務委員会で定期的に検証を行っている。

全研究科（通信）

「大学院学則」に記載されている学位授与方針は、「大学院設置基準」の条文の内容であり、理念・目的、教育目標に基づく独自の方針とはいえない。同様に、教育課程の編成・実施方針についても、概要、授業科目および単位数に関するものであり、理念・目的、教育目標に基づいた教育課程の編成・実施方針とはいえないため、各研究科のそれぞれの方針を再検討し、学内外に対して周知・公表することが望まれる。

(2) 教育課程・教育内容

社会福祉学部

各学科・専攻とも、教育目標の達成に向けた順次性のある体系的な科目の配置を考慮して教育課程を編成するとともに、国家試験受験資格を含む各種資格の取得にかかわる科目についても体系的な学習が可能となるように開講年・開講期を設定している。各科目は、その内容により「基礎科目」「専門基礎科目」および「専門教育科目」のいずれかに位置づけ、教養教育と専門教育が明確となるように工夫している。

特に学部の主要科目である「社会福祉科目」では、複数の教員が担当する演習・実習科目において、教育内容の均一化と質の向上を図るために定期的な打ち合わせを実施している。初年次教育に相当する「基礎学力講座」は、専門教育への円滑な

九州保健福祉大学

移行を意識した教育内容である。留学生に対しては初年次に重点的に語学科目を設定し、早期の日本語能力の向上に配慮している。

通信教育部においては、教育目標に沿って、知識、技術、倫理・価値の習得を目指し、順次性と体系性に配慮して科目を配置している。社会福祉士国家試験受験資格、認定心理士、高等学校教諭一種免許（福祉）を取得可能とし、福祉系科目、心理系科目、教職課程に関わる科目を適切に配し、ふさわしい教育内容を提供している。

保健科学部

教養科目は、「大学共通基礎科目」と「学部共通基礎科目」から構成され、「学部共通基礎科目」は「人間と生活」「健康教育」「科学的思考の基盤」の3分野に区分されている。また、英語や専門職業人の育成および人間としての倫理性を養うため、「人間の尊厳」「生命倫理学」「哲学」などの科目を配置している。

専門教育科目は、「基礎医学」「臨床医学」などの「専門基礎科目」と「作業療法学」などの「専門科目」から構成されており、これらの教養科目と専門教育科目を通じて、医療専門職としての態度や倫理観、チーム連携力を体系的に修得できるような教育課程を編成している。

初年次教育を充実するため、少人数による基礎ゼミが実施されている。さらに、入試方法別の結果の検討により入学前教育を開始するなど、教育目標の実現を目指して改善が行われている。

薬学部

薬学科の教育目標に基づき、同じ系統の科目や他の系統の科目との密接かつ有機的な関連を考慮して、適切な学年に各科目を配置している。また、基礎教育から先端教育までを順序だてて配置することで、科目の位置づけを容易に理解できるようにしている。倫理教育、語学、SGD (Small Group Discussion) を取り入れた科目を各年次に取り入れていることは、優れた構成であるといえる。動物生命薬科学科では、学科の教育目標のもと、「大学共通基礎科目」「学科基礎科目」「専門基礎科目」からなる「基礎科目」と「専門教育科目」が、学年進行に従い基礎的な科目から応用的な科目へと順次つながるように配置している。今後は、6年制薬学部として、教育目標の設定と教育課程への配置が必須とされているコアカリキュラムを固定化（薬学コアカリキュラム）する中で、大学の特色を生かした独自の内容となることが期待される。

なお、近年の理科教育の軽減化に伴った学生の理系学力の低下に合わせて、リメディアルコースの設定や補習を充実させるなどの努力が行われているが、その実効

性の検証は今後の課題である。

社会福祉学研究科（通信）

修士課程において、入学者の課題に対する理解度、解決能力や研究テーマの多様化という背景から、2009（平成 21）年度にカリキュラムの改定を行い、研究能力を養い、高度に専門的な職業人を養成するうえで必要な教育内容を提供している。

社会福祉の基礎となる概念を理論的に学び、科学的に認識する能力を修得するために「社会福祉学特論」を必修科目とし、社会福祉の現場において求められる実践的内容と研究方法に関する基礎的科目を「専門選択科目」として配している。また、福祉援助に関する理論および方法論を総合的かつ体系的に研究できるように「特別研究」を設定している。

なお、修士論文作成の「特別研究」とは別に、夏期の面接授業時に研究・調査法の特別講義を行っている。

保健科学研究科（通信）

修士課程では高度専門職業人としての寄与、ならびに研究者としての基礎的能力を備えた人材の養成を目的とし、「専門選択科目」5科目、「分野別専門選択科目」8科目を設定し、選択科目が多く設定されている。研究能力の形成を目指して情報収集の方法について学ぶことから始まり、段階的に各専門分野における現状や課題、あるいは研究法に関する講義を設定することで高度な現職者教育を行っている。保健科学研究科の特徴や情報収集・研究法に関する実践教育を行うため、スクーリングにおいて「特別研究合同講義」を開講している。博士（後期）課程では、より高度な専門的研究活動が行えるように専門性に特化した教育内容を設定するとともに、専門外の科目を履修することも可能としており、保健科学領域全般にわたって幅広い視点からの研究が行える教育課程を構築している。

連合社会福祉学研究科（通信）

博士（後期）課程では、入学者の課題に対する理解度、その解決能力や研究テーマの多様化という背景を抱えていたため、2008（平成 20）年度にカリキュラムの改定を行っている。

さまざまな専門性に対応するために 10 科目の応用科目を展開している。さらに質的、量的研究などの研究方法論を配することによって、博士論文作成に係る体系的な教育課程を編成している。吉備国際大学との連合により、社会福祉学分野について研究者として自立して研究活動を行う能力または高度に専門的な業務に従事するために必要な研究能力を養うとともに、それらの基礎となる豊かな学識を涵養する

ことを目的として、専門分野の高度化に対応した教育内容を提供している。

(3) 教育方法

社会福祉学部

チューターによる個別の履修指導を行っているが、履修科目登録の上限を設定していないので、単位制度の趣旨に照らして改善が望まれる。

授業内容および方法の改善を図るための方策として、全学的に実施される学生アンケートがあり、その結果を教員個人が授業の内容・方法の改善につなげている。

シラバスは通信教育部のものを含めて、到達目標や授業計画、成績評価基準が不明瞭でわかりにくく、記載に精粗があるので、改善が望まれる。

保健科学部

学生の履修に関しては、登録後に「個人別履修科目表」を配付するとともに、履修に不備がある場合には学生を呼び出すなど、丁寧に履修指導を行っている。教育目標を達成するために、基礎ゼミ、複数学年の合同実習、4学科合同演習、卒業研究など多様な方法で授業を展開する工夫がなされている。特に4学科合同演習では、「パートナーシップ体験演習」「仮想チーム医療演習」を取り入れており、特徴的な取り組みである。さらに、学生が不安になりやすく、変化が起こりやすい時期でもある入学時や進級時には、チューター制度、オフィスアワーなどにより学生をサポートしている。

教育効果を上げるため、授業の目的、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価基準を明らかにしたシラバスを、統一した書式を用いて作成し、あらかじめ学生に配付されている。しかし、記載内容が統一しておらず齟齬がみられるので、改善が望まれる。

講義については学生にアンケートを取り、その結果を教員にフィードバックするとともに、FD研修会を開催し、授業改善に役立てている。

薬学部

学習成果の修得を促進するために必要とされる各種授業形態（講義、実習、SGD、PBL）などはすべて設定されており、適切である。

高学年次の課程においては、「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」に採択されたプログラム（「臨床能力を有する実践型薬剤師教育の推進」）を通じて、すでに実施している臨床実習をさらに発展させることによって臨床能力の向上を重視した教育を行っていることに特色がある。ただし、実際の臨床現場との恒常的な連携が確立されておらず、高度な臨床能力を醸成する

九州保健福祉大学

ための研究・教育環境が完備されているとはいいがたい。

進級判定制度を設け、実習科目、共用試験の不合格者、および所定単位数に満たない学生は進級不可としているが、この判定制度をより分かりやすく学生に周知することが望まれる。

シラバスにはコアカリキュラムのSBO（各項目別行動目標）が記入されており、適切である。

教育内容・方法の改善を図ることを目的とした仕組みについては、研修、授業参観など、さらに学科会議での学生成績の共有などを行っており、教育内容の向上に役立っている。

社会福祉学研究科・連合社会福祉学研究科（通信）

両研究科の課程では、研究指導計画に基づき面接授業期間中に研究テーマの発表会を実施し、1年次、2年次ともに進捗状況の報告会を実施している。通信制であることにより、面接授業以外での指導は、電話・ファックス・電子メールなどの連絡手段により補われ、研究計画指導に基づき研究指導、学位論文の作成指導を行っている。ただし、直接指導する機会が少ないことから、研究活動が滞る学生も見受けられ、対応のさらなる工夫が望まれる。

授業内容は年度当初に配付される『学習のしおり』『学習のポイント』に掲載され、学生に明示されている。各科目担当教員は記載内容に基づいて授業を展開している。

月1回開催される研究科委員会では、学習成果の検証とともに常に講義内容や指導方法の確認および改善などの検討を行っている。

保健科学研究科（通信）

教育課程の概要・教育課程の編成、履修方法やレポートの提出方法、また履修指導・研究指導の主な流れは、『学習のしおり』に記載されている。研究能力の育成のために、修士課程においては、スクーリングによる特別研究合同講義、修士論文発表会を開催している。博士（後期）課程は、学位論文の申請条件に予備試験（英語）に合格する必要があるため、語学向上プログラムを開講したり、研究進捗状況報告書の提出を求めるなど、工夫がなされている。年度初めに配付する『学習のポイント』に開講する全科目の授業内容とレポート課題をすべて提示し、段階的に学習できるように計画している。

通信制であることにより、レポート課題やレポート作成の要点などをできるだけ詳細に提示するとともに、年数回の提出の期限を設けるなど履修しやすいように工夫がされている。また、修士課程、博士（後期）課程とともに、外国語論文に関する

レポート課題を設定し、外国語の修得に工夫をこらしている。

スクーリング以外での指導は、ファックス・携帯電話・電子メールを中心に多様な方法で行われている。担当教員および論文指導教員により、レポート内容と最終試験の成績評価に加えて、論文の進捗状況を把握し、これらを研究科委員会において報告している。こうした報告は、貴研究科を担当する全教員による教育課程、教育内容の検討に生かされている。

修士課程の学生に関しては研究成果の公表を促し、博士（後期）課程の学生に対しては、著書・学術論文、学会発表を課している。

（4）成果

社会福祉学部

学科会議、教授会の審議を経て卒業認定を行い、学位を授与している。

2009（平成 21）年度の就職を希望した学生の就職率は 98.8%、また就職者の 73% が福祉関係に就いており、就職・進学率を見る限り、教育目標に沿った成果が上がっている。一方、社会福祉士国家試験合格率は、全国平均程度あるいはそれを下回ることもあり、貴学部において目標とされる値に達していない。

通信教育部における教育目標の到達度は、入学者に対する卒業者の比率と国家試験合格率から検証している。新卒者の社会福祉士国家試験の合格率は 40% を超えており、全国平均より一貫して 10% ほど上回っている。しかしながら、卒業率については、社会人を対象とする通信教育のため、多種多様な要因から中途退学に至っており、2009（平成 21）年度の卒業判定率は 24.9% と低い。通信教育部の教職員が解決を手助けすることができないケースが大多数を占めており、通信教育において社会福祉士国家試験の合格率を教育目標の到達度の指標とするのは難しい。また、既卒者の合格率は 21.9% に留まっており、必ずしも高いとはいえないので、合格率向上を図る対策が今後の課題事項である。

学習成果の検証は各教員により行われているが、定期的また体系的な組織的検証はなされておらず十分とはいえないため、評価指標を開発し、適切に検証することが求められる。

保健科学部

卒業要件は、『学生便覧』に卒業に要する単位、および単位認定の基準のもとになる単位修得認定・学習の基準が明確に記載してあり、あらかじめ学生に周知されている。また、学科会議、学務委員会、教授会で厳正に審査され、卒業認定が行われている。

学習の成果は、小テストや中間テスト、レポート提出などにより測定するととも

に、臨地実習や学内実習が必須である作業療法士などの資格を得る者には、実習の評価も行われている。また、技術・態度面の学習成果の検証も、定期的に学科会議および各学科の実習指導者会議で行い、評価項目や評価基準について見直しを重ねている。

新卒者の国家試験合格率は、いずれの学科とも全国平均以上で、また就職率も高い。

薬学部

卒業要件は、『学生便覧』に必要単位数が明示され、学生に周知されている。しかし、学習成果を測定する指標については、国家試験合格率と臨床能力開発のみを掲げ、大学の方針には合致しているものの、研究能力や問題解決能力に関する成果を測定する指標の開発が課題である。

卒業要件としての卒業研究によって修得できる総合学習力の意義が学生に対して十分に周知されているとはいえない。

社会福祉学研究科（通信）

研究科委員会で承認された主査・副査各1名が修士論文の審査にあたり、論文と最終試験の結果に基づいて研究科委員会で承認された者に対して「修士（社会福祉学）」を授与するとしている。ただし、学位論文審査基準については、これを明確にし、学生があらかじめ知ることができる状態にすることが望まれる。

学習成果として、社会福祉学研究科の学生はさまざまな研究会や学会への入会や参加、また発表などを積極的に行っている。学会での発表は学生の自己評価につながり、学生自身の研究能力や考察力向上のための一助となり、教育成果へとつながっている。しかし、学習成果の測定・評価方法が明確でないので、学位授与方針に対応した成果が明確になるよう、評価指標を開発することが望まれる。

保健科学研究科（通信）

保健科学研究科の学位の取得状況は、修士課程では88%、博士（後期）課程では26.3%であり、博士（後期）課程の学位取得者は総じて少ない。

修了の要件について、『学習のしおり』に単位数、認定単位のもとになる科目修了試験の学習評価基準が明確に記載しており、あらかじめ学生に周知している。また、博士の学位は、「予備審査」「本審査」「本審査委員会」、研究科委員会において厳密に審査されているものの、学位論文審査基準について詳細に明文化されたものはなく、学生へ周知されていないので、改善が望まれる。

連合社会福祉学研究科（通信）

「大学院学則」で定める 12 単位以上を科目修得し、学位論文執筆有資格者の認定を得た学生が博士論文を提出することができる。博士論文の審査は研究科委員会で承認された主査 1 名と副査 2 名で「予備審査」を行い、その結果をもって研究科委員会の審議によって「本審査」を行う。「本審査」を許可された論文は主査 1 名、副査 4 名（うち 1 名は外部）で審査を行い、研究科委員会の同意を得て「博士（社会福祉学）」を授与する。また、最終試験として公開での発表会を行い、参加者の質疑応答を受けている。しかし、学位論文審査基準については、これを明確にし、学生があらかじめ知ることができる状態にすることが望まれる。また、学習成果の測定・評価方法が明確ではないので、学位授与方針に対応した学習成果を測定するための指標を開発することが望まれる。

5 学生の受け入れ

全学部の学科ごと、全研究科の課程ごとに建学の理念に基づいた教育の具現化を目指して、それぞれの専門分野で求められるコミュニケーション能力や行動力などを学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）として定めており、『学生募集要項』およびホームページに明示している。ただし、大学院については、求める学生像をより明確に公表することが望まれる。

「入試委員会」を通じて「点検・評価委員会」である「学生の受け入れ部会」において、学生募集、入学者選考方法および定員管理に関する検証を行っているが、学部・研究科ごとに、教授会および学科長会議において、内部的な検証も行っている。

定員管理については、大学全体の過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均、収容定員に対する在籍学生数比率がともに低く、特に、社会福祉学部と保健科学部において定員未充足が続いているので、是正されたい。また、薬学部においては未完成学部であるが、収容定員に対する在籍学生数比率が 0.85 と低いため、定員確保に向けた努力が望まれる。さらに、社会福祉学部では編入学定員に対する編入学生数比率が低く、保健科学研究科博士（後期）課程では、収容定員に対する在籍学生数比率が高いので改善が望まれる。また、通信教育部は、入学定員、収容定員および編入学定員をいずれも満たしていない。

6 学生支援

「学則」に基づいて、「ラーニングサポートセンター」「健康管理センター」「ボランティアセンター」を設置し、それぞれの規程において、「不安を抱える学生に対して、各種プログラムを取り入れた学習の支援」「心身の健康の保持・増進を図

る」「学術的研究とボランティア活動を支援する」ことを目的と定め、修学支援、生活支援および進路支援に関する方針としている。

学生の教学・生活支援を行う「スチューデントサポートセンター」および進路選択を支援する「キャリアサポートセンター」の事務組織を設置し、各部署での修学支援、生活支援および進路支援に関する方針を共有している。「スチューデントサポートセンター」では、チューター教員による個別面談、履修指導、生活指導および保護者との連絡や面談を行うなど、きめの細かい支援を行っている。しかし、「ラーニングサポートセンター」は、留学生支援に重点が置かれており、国際化という理念には合致しているものの、学習面で不安を抱えている学生の学修支援ができる体制を整えることが望まれる。

学生の心身の健康保持・増進、安全・衛生など、生活支援のための仕組み、組織体制は整っている。しかし、学生相談に関しては、個別相談室の環境整備ならびに学生への広報など、さらに相談しやすい体制を整えることが望まれる。

また、進路支援のための仕組み、組織体制、その運用状況については、方針に沿うものであり適切である。

7 教育研究等環境

教育研究の環境整備に関わる方針は、教育目標が達成できるよう「必要とする教育研究環境整備を完了させる」「資格養成施設の設置基準からなる設備の整備」などとしているが、明確とはいえない。

開学当初より障がい者の受け入れも考慮し、全館バリアフリー化を行い、その他点字ブロック、多目的トイレ、聴覚障がい者に対応した教室などがある。

国立情報学研究所のGeNiiや日本図書館協会、私立大学図書館協会などに加盟し、学術情報へのアクセスの充実を図っている。図書館の年間開館日数、開館時間は十分確保されており、学生の学修に配慮した図書館利用環境の整備に努めている。

研究環境については、学部横断的な研究施設として「QOL研究機構」を設けるなど、研究を奨励する環境を整えている。さらに、特許出願も毎年のように行われている。

「倫理委員会」「動物実験委員会」を設置し、「遺伝子・核酸組換え実験安全管理規程」を定めている。さらに大学院学生が行う研究も「研究倫理委員会」での審査の対象としている。しかし、研究倫理に関する研修は一部の教員に限定されており、全教員を対象にした研修は行われていない。

8 社会連携・社会貢献

大学・学部・研究科の理念・目的を踏まえ、「研究・実践を通じて、地域貢献と国際貢献に寄与する」という社会連携・社会貢献に関する方針を、教育・研究と並ぶ教学の3本柱の1つとして位置づけており、教員および学生の社会連携・社会貢献活動を組織的に推進すると定めている。その目的を実現するために、「教育開発・研究推進中核センター」を設置している。同センターは3部門から構成され、社会貢献がその1部門を形成していることは、組織的にも堅固なものであり、プログラムの内容も充実している。

社会貢献の内容は延岡市などと連携して「公開講座」「のべおか市民大学院」「地域QOL推進マネージャー養成講座」「のべおか子どもセンター」での活動など各学部の特徴を生かした数多くの講座などが実施され、参加者も多い。地域の子育て支援や、家庭や地域の教育力向上に努め、教育・研究成果の地域還元が十分機能していることは、評価できる。さらに、産官学連携においても、企業からの出資や貴州大学からの教員の派遣、「東九州地域医療産業拠点構想研究会」の立ち上げなどが積極的に行われ、地域との連携が有効に機能しているとともに、教職員の意識も高いことは評価できる。

9 管理運営・財務

(1) 管理運営

管理運営方針については、「寄附行為」などに示されているとしているが、理念・目的に基づいた方針として十分ではない。大学の理事会は適正に構成されており、学長は、理事として学園の運営に関する重要事項や教育・管理運営に関する事項の意思決定に参加している。教学に関する最高意思決定機関は「大学協議会」であり、総長、学長、副学長、研究科長、学部長、事務局長をもって構成されている。これらの理事会、評議員会、「大学協議会」を中心として、大学の管理運営が行われている。また、学部の管理運営については教授会、学科の管理運営については学科会議においてそれぞれ検討されている。しかし、学部長などの職位に関する権限などを明記した規程がなく、明確にすることが望まれる。

大学の諸規程は、すべて学内ホームページで公開されており、これらの規程に基づいて大学の管理運営が行われている。

大学業務を支援する事務組織は適切に設けられており、必要な事務職員を配置している。事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策として、研修に派遣された職員が研修終了後速やかに各部署での報告会を開催し、報告書を提出することで研修の成果を他の職員と共有できるようにしている。

(2) 財務

貴大学の財務状況をみると、収入の8割以上を占める学生生徒等納付金の安定化を図ることにより、帰属収支の均衡を維持している。さらに、学部・学科の増設などに伴う設備投資については、第2号基本金組入を計画的に実施する一方、補助金、借入金、自己資金で賄い、バランスのとれた運営がなされている。ただし、第2号基本金の設定はなされているが、明確な中・長期財政計画は示されていない。

主要な財務指標について大学ベースでは、まず、消費収支計算書関係比率のうち、人件費比率、教育研究経費比率は「薬他複数学部を設置する私立大学」の平均値に比べ良好である。また、ここ数年、貴大学の入学定員に対する入学者数が減少しており、帰属収支差額比率は低下傾向にはあるが、当該平均値を上回っている。

次に、貸借対照表関係比率のうち、自己資金構成比率、流動比率、総負債比率は当該平均値に比較し良好である。なお、「要積立額に対する金融資産の充足率」は100%以上で推移している。

外部資金については、延岡市・国などからの各種補助金、科学研究費補助金、受託研究費などは安定的に推移している。

10 内部質保証

12部会で構成される「点検・評価委員会」を中心に、大学の諸活動について毎年度自己点検・自己評価を実施し、その結果を「点検・評価委員会総会」において全教職員を対象に報告している。社会に対しては、複数の学外委員による客観的評価を踏まえた『自己点検・評価報告書』を4年ごとに公表している。ただし、学校教育法施行規則で公表することが求められている教育活動等の状況に関する公表が、不十分なため、改善が望まれる。また、関係者からの情報開示請求に関する規程は、「財務書類等開示規程」のみで、教学に関する開示規程は未整備である。

内部質保証に関しては、「点検・評価委員会総会」での報告を受けて、「大学協議会」での最終点検・評価後、「教育開発・研究推進中核センター」、教授会、各種委員会に意見が伝達されるシステムとなっているが、同センターと各種委員会の連携が十分であるとはいえない。また、PDCAサイクルの各段階における責任主体・組織、権限、手続きに関して、大学全体と、学部・学科・研究科ごとの役割分担が不明確である。ことに、自己点検・評価の結果を組織的に検討し、改善・改革に繋げる仕組みの構築が十分とはいえない。「点検・評価委員会」と各種委員会、「点検・評価委員会」と大学院・学部・学科との関連が分かりにくいものとなっているため、貴大学がとる「らせん状検証システム」が十分に機能しきれていないので、検討が望まれる。

Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列記する。

なお、今回提示した各指摘のうち、「努力課題」についてはその対応状況を、「改善勧告」についてはその改善状況を、「改善報告書」としてとりまとめ、2015（平成27）年7月末日までに本協会に提出することを求める。

一 長所として特記すべき事項

1 社会連携・社会貢献

- 1) 市民を対象とした「公開講座」や延岡市からの委託事業「のべおか市民大学院」のほか、「地域QOL推進マネージャー養成講座」「のべおか子どもセンター」の活動など各学部の特徴を生かした数多くの講座などが実施されている。これらは教育・研究成果の地域還元として十分機能しており、家庭や地域の教育力向上に努めていることは評価できる。さらに、産官学連携においても、企業からの出資や貴大学からの教員の派遣などが積極的に行われており、地域密着型の大学として、地域との連携が有効に機能しており、教職員の意識も高いことは評価できる。

二 努力課題

1 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

- 1) 全学部・研究科において、理念・目的を踏まえた学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が明確に設定されておらず、教職員、学生ならびに受験生を含む社会一般に対して周知・公表されていないので、改善が望まれる。

(2) 教育方法

- 1) 社会福祉学部において、1年間に履修登録できる単位数の上限が設定されていないので、単位制度の趣旨に照らして改善が望まれる。

(3) 成果

- 1) 全研究科において、学位論文審査基準が学生に明示されていないので、『学習のしおり』などに明記するよう、改善が望まれる。

2 学生の受け入れ

- 1) 編入学については、社会福祉学部スポーツ健康福祉学科には入学者がおらず、

九州保健福祉大学

同臨床福祉学科では、編入学定員に対する編入学生数比率が 0.06 と低いので、改善が望まれる。

- 2) 保健科学研究科博士（後期）課程は、収容定員に対する在籍学生数比率が 2.11 と高いので、改善が望まれる。

三 改善勧告

1 教員・教員組織

- 1) 薬学部薬学科において、大学設置基準上原則として必要な教授数が、2011（平成 23）年 5 月現在、2 名不足しているため、早急に是正されたい。

2 学生の受け入れ

- 1) 2010（平成 22）年度において大学全体の過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が 0.80、社会福祉学部は 0.66、保健科学部は 0.83 と低い。また、収容定員に対する在籍学生数比率が大学全体で 0.73、社会福祉学部が 0.59、保健科学部が 0.77 と低く、2011（平成 23）年度においても引き続き低いことから、定員充足に向けて是正されたい。

以 上

九州保健福祉大学提出資料一覧

資料の名称	
(1)点検・評価報告書	
(2)大学基礎データ	
(3)添付資料	
① 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	2010(平成22)年度 学生募集要項 2010(平成22)年度 学生募集要項 Admission Office 2010(平成22)年度 編入学募集要項(社会福祉学部) 2010(平成22)年度 私費留学生募集要項 (春季(4月)/秋季(9月)入学・編入学) 2010(平成22)年度 通信教育部学生募集要項 2010(平成22)年度 大学院(通信制)学生募集要項 バイタルサインが読める新しい薬剤師になろう ～九州保健福祉大学編入学のすすめ～ バイタルサインが読める新しい薬剤師になろう ～九州保健福祉大学2年次編入学のすすめ～
② 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	2010(平成22)年度 大学案内 2010(平成22)年度 入学案内[通信教育部] 2010(平成22)年度 大学院案内
③ 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法を具体的に理解する上で役立つもの	a. 学生便覧、履修要項等 2010(平成22)年度 学生便覧 2010(平成22)年度 学習のしおり[通信教育部] 2010(平成22)年度 学習のしおり[大学院(通信制)連合社会福祉学研究所・社会福祉学研究所・保健科学研究科] b. 講義要項、シラバス等 2010(平成22)年度 社会福祉学部 シラバス 2010(平成22)年度 保健科学部 シラバス 2010(平成22)年度 薬学部 シラバス 2010(平成22)年度 学習の手引[通信教育部] 2010(平成22)年度学習のポイント [大学院(通信制)社会福祉学研究所修士課程] 2010(平成22)年度学習のポイント [大学院(通信制)連合社会福祉学研究所博士課程] 2010(平成22)年度学習のポイント[大学院(通信制)保健科学研究科修士課程] 2010(平成22)年度学習のポイント[大学院(通信制)保健科学研究科博士課程]
④ 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	2010年度 時間割表(学科・入学年度別:計15種) ※平成15～17年度薬学部入学生の時間割表(後期)は4年制のカリキュラム変更のため前期のみの開講 ・社会福祉学部 1.スポーツ健康福祉学科 2.臨床福祉学科 3.臨床福祉学科(臨床福祉専攻) 4.臨床福祉学科(動物療法専攻) 5.臨床福祉学科(福祉ビジネス専攻) 6.臨床福祉学科(臨床心理専攻) 7.臨床福祉学科(臨床介護専攻) 8.子ども保育福祉学科 9.東洋介護福祉学科 ・保健科学部 10.作業療法学科 11.言語聴覚療法学科 12.視機能療法学科 13.臨床工学科 ・薬学部 14.薬学科 15.動物生命薬科学科

⑤ 専任教員の教育・研究業績	九州保健福祉大学教育研究業績一覧 薬学部研究業績集
⑥ 規程集	九州保健福祉大学規程集
⑦ 各種規程等一覧(抜粋)	
a. 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	大学学則 通信教育部規程 大学院(通信制)学則 学位規程
b. 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	教授会規程 通信教育部教授会規程 大学院(通信制)研究科委員会規程 大学協議会規程 学部連絡会申し合わせ 委員会規程 学校法人順正学園協議会規程
c. 教員人事関係規程等	副学長選任規程 学部長選任規程 大学院研究科長選任規程 通信教育部長選任規程 大学院(通信制)研究科長選任規程 学科長選任規程 教員選考基準 教員選考基準施行細則 教員格付け審査基準と審査手続きに関する申し合わせ
d. 学長選出・罷免関係規程	学長選任規程
e. 自己点検・評価関係規程等	自己点検・自己評価委員会規程
f. ハラスメントの防止に関する規程等	キャンパス・ハラスメント防止対策規程
g. 寄附行為	学校法人順正学園寄附行為
h. 理事会名簿	学校法人順正学園理事・監事名簿
i. その他	教育開発・研究推進中核センター規程 クオリティオブライフ研究機構規程 附属図書館規程 ラーニングサポートセンター規程 ボランティアセンター規程 健康管理センター規程 奨学金規程 学校法人順正学園災害等の被災者に対する特別援助措置に関する規程 学校法人順正学園防火管理規程 学校法人順正学園防災業務規程 学校法人順正学園経理規程 学校法人順正学園備品、物品購入並びに契約等事務手続き要領 学校法人順正学園物品管理細則 事務組織規程 研究補助者(リサーチ・アシスタント)採用基準 教育的補助員(ティーチング・アシスタント)採用基準 動物実験に関する規則 倫理委員会規程 発明規程 のべおか子どもセンター規則及びのべおか子どもセンター運営委員会規則 大学施設貸与規程 知財委員会規程 遺伝子・核酸組換え実験安全管理規程 個人情報保護規程

<p>⑧ 財務に関わる資料</p> <p>a. 財務関係書類</p> <p>b. 寄附行為</p>	<p>公益通報等に関する規程 大学・大学院一貫教育制度に関する申し合わせ 保健科学部作業療法学科臨床実習委員会規程 保健科学部言語聴覚療法学科臨床実習委員会規程 保健科学部視機能療法学科臨床実習委員会規程 保健科学部臨床工学科臨床実習委員会規程 国家試験対策受講生規程</p> <p>計算書類(平成17-22年度)(各種内訳表、明細表を含む) 監事監査報告書(平成17-22年度) 公認会計士または監査法人の監査報告書(平成17-22年度) 財政公開状況を具体的に示す資料(学校法人順正学園機関紙『JEI』Vol.47)</p> <p>学校法人順正学園寄附行為</p>
<p>(4) その他の根拠資料</p>	<p>その他の根拠資料およびその電子データ(CD-R)</p>